

【共通】

業務名：令和7年度唐川湿原水路等改修工事設計業務

特記仕様書

第1（目的-主旨）

本業務は、天然記念物唐川のカキツバタ群落の植生回復のため行う湿原内の水環境改良工事に先立ち、これにかかる設計を行うものである。

第2（適用範囲）

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		【設計業務】 ・ 図面作成 一式 ・ 数量計算 一式 ・ 水路工設計（水路新設） 68.0m ・ 水路工設計（既設水路埋立） 70.0m ・ 土留工設計 21.0m ・ 施工計画 一式 ・ 積算工事費算出 一式
追加				資料の貸与及び返却		本業務の実施に必要な資料として、下記を貸与する。 「令和6年度唐川湿原水路等改修工事 測量設計業務 測量成果簿」 その他本業務において必要となる資料については、初回打ち合わせ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への手続き状況は以下のとおりである。 なお、これら以外の機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。 ・ 天然記念物について、町教育委員会と協議済みである。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				地元関係者との交渉		事業説明会未開催のため、地元関係者から事業に関する質問があった場合の回答は、調査職員の承認を得たうえで行うこと。 個人情報の取扱いについては、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・ 報告書 2部 ・ 図面（A3縮小版） 2部 ・ 電子媒体（CD-ROM又はDVD-R） 2部 また、本業務は電子納品対象業務であり、別途定める「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に従い、成果物を作成、納品すること。
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	(必要に応じ資格要件を記入する。) ・業務経験
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間1回・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこと。
1	2		1209	設計業務の条件	9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成に当たり、他工事への搬出可能量等については調査職員に協議すること。
1	2		1209	設計業務の条件	11	【コスト削減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
追加				特殊な条件		当該工事対象地域は、天然記念物唐川のカキツバタ群落内であり、構造物の仮設等においては、作業が制限されるため、使用機械の形式、規格等について十分検討を行うこと。
追加				特殊な条件		本業務は、鳥取大学農学部が行う天然記念物唐川のカキツバタ群落環境調査の結果を工事内容に反映させ行うものであるため、調査職員の指示のもと、鳥取大学農学部と協議し実施すること。